

陸前高田市復興推進計画

令和3年1月15日

岩手県陸前高田市

1 計画の区域

岩手県陸前高田市

2 計画の目標

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波により、本市はかけがえない尊い生命と財産、これまで、築き上げてきた歴史的、文化的財産を失うとともに、本市の中核をなしてきた市街地や商業・観光施設、地場産業施設、住宅、交通網、行政機能など広範多岐にわたる地域の社会的機能が壊滅的な被害を受けた。

本市においては、平成23年11月に策定した「陸前高田市震災復興計画」に基づき、これまで、被災者の住宅再建や生業の再生などの復旧・復興事業と、新たな市街地における活力と魅力のある商業空間の創出、食関連産業等の成長産業の支援及び誘致を進めてきたところである。

本市は、平成28年7月に、東京大学及び製菓会社である(株)サロンドロワイヤルとの産学官連携協定を締結し、新たな産業振興の柱として、北米原産の高栄養価・高収益作物であるピーカンナッツの生産・流通基盤を構築するプロジェクトを推進している。このプロジェクトについては、平成30年3月30日付けで関連する国の認定を受けた地域再生計画にも位置付けられており、国内初となるピーカンナッツの商業栽培に取り組むとともに、ピーカンナッツの魅力や食文化を発信するための加工・販売拠点となる施設（以下「陸前高田市ピーカンナッツ産業振興施設」という。）を整備し、ピーカンナッツを通じた産業復興を実現することは活力ある地域の形成にも資するものである。

本計画においては、陸前高田市ピーカンナッツ産業振興施設を建設しようとする復興特定区域を、陸前高田駅や複合型コミュニティ施設、市立博物館等が集積し、地域住民のみならず広域来街客が回遊する動線の中に設けることとしている。本計画の実現により同区域に新たな産業振興の象徴としてピーカンナッツの6次産業化拠点となる施設が整備され、雇用の創出や交流人口拡大が促進され、もって、賑わいと活気に満ちたまちの形成が図られるものである。

3 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

陸前高田市ピーカンナッツ産業振興施設の整備予定区域は、被災市街地復興土地区画整理事業の区域内であり、当該区域の用途地域の見直しについては、区画整理事業完了予定の令和4年以降となることから、早急に回遊性の高い賑わいと活気に満ちたまちづくりを進めるため、当該区域に復興特定区域を設け、陸前高田市ピーカンナッツ産業振興施設の整備を推進する。

4 復興特定区域

陸前高田市高田町字馬場前地内（資料1及び資料2）

5 計画の目標を達成するために、実施し、又はその実施しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特別の措置の内容

(1) 復興推進事業の内容

4に示す復興特定区域に陸前高田市ピーカンナツ産業振興施設を整備する。

(2) 実施主体

陸前高田市

(3) 特別の措置の内容

岩手県知事が、認定復興推進計画に定められた復興建築物整備事業に係る建築物の整備に関する基本方針への適合を認めて許可することにより、用途制限の緩和を行う。

※ 建築物の整備に関する基本方針

商業地域となっている4に示す復興特定区域に、原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が150平方メートルを超える工場を建築する。

6 当該計画の実施が当該計画区域における復興の円滑かつ迅速な進捗と当該区域の活力の推進に寄与するものである旨の説明

当該計画に定められた復興推進事業の実施により、回遊性の高い賑わいと活気に満ちたまちづくりを推進し、賑わいと活気に満ちたまちの形成を図ることによって、本市における復興の円滑かつ迅速な推進と活力の再生に大きく寄与するものである。

7 その他

本計画の策定に際し、東日本大震災復興特別区域法第4条第3項に基づき、岩手県に意見を聴取したところ、計画に対する意見はなかった。